

# 新戦略の骨子について

---

令和6年6月  
国際統括室

1. 背景

- ◆ 従来のインフラの概念を超え、新たな領域においても、政策対応を講じつつ、官民が連携して挑戦し、我が国と相手国双方の成長につなげていく必要。
- ◆ 世界のインフラ市場は過去5年間で構造的に変容すると共に、今後も伸張見込。我が国企業に強みのある設計・調達・建設（EPC）や運営・維持管理（O&M）にとどまらず、これまで必ずしも強みとはいえなかった上流や下流の段階、そして、新たな領域においても、我が国企業の存在感を高めていく必要。

インフラ市場の構造的変化と今後の潮流

- |   |  |  |
|---|--|--|
| <p>□ 顧客ニーズの変化とビジネスモデル</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社会資本整備（ハード・インフラ）→複雑化する社会課題の面的解決・仕組みの構築</li> <li>➢ ハード（港湾、鉄道等）の売り切りモデル→ソフト（運営・維持管理）による継続的なサービスモデルの受注拡大が道半ば</li> </ul> | <p>□ プレーヤー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ODA対象国からの卒業・中進国の増加</li> <li>➢ 新興国の現地企業の飛躍的成長・競争激化・市場の困込</li> </ul> | <p>□ パワーバランス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新興国の人口増加と経済発展</li> <li>➢ G7のシェア低減</li> <li>➢ 経済安全保障</li> </ul> |
|---|--|--|

2. 新戦略の骨子（2030年のあるべき姿と実現に向けた政策対応）

- 2030年のあるべき姿
1. 我が国の「稼ぐ力」と国際競争力を高め、相手国のニーズに応え、従来のインフラ概念を超えた新領域を含めた事業を共に創り、共に切り拓く世界の経済的繁栄
  2. 同志国・グローバルサウスと緊密に連携したサプライチェーン・経済安全保障・国益の確保
  3. 大きな成長市場・チャンスとなるグリーン・デジタル等の社会変革への機動的対応を通じた我が国と世界の持続可能な成長の実現

(1) 相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化	(2) 経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保	(3) グリーン・デジタル等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応
-------------------------------------	-----------------------------------	--------------------------------------

- |   |  |  |
|---|--|--|
| <p>■ 相手国のニーズを踏まえた「懐に入る」対応：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「選ばれる」国となるため、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」に基づくインフラへの信頼を深化させ、「オファー型協力」等を通じた積極的な事業提案・支援を推進。</li> <li>➢ スマートシティ、公共交通指向型都市開発（TOD）等の複合的で多様なまちづくりやインフラ・サービスについて、積極的に相手国に提案し具体的案件を獲得。</li> <li>➢ トップセールス等の強化（※PALM、ブラジルG20、TICAD等）、我が国が優位性を持つ技術等の紹介、国際開発金融機関（MDBs）・在京大使館等との連携強化、相手国へのビジネス環境改善等の継続的働きかけ。</li> <li>➢ 相手国の地方都市を含めた「グローバル」な連携のため、地方を拠点とした企業の海外展開を地方自治体や地域金融機関等と連携し積極的に支援。</li> </ul> <p>■ PPPを含めた案件形成の上流への積極的参画支援と提案力の強化：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 経済広域担当官の新たな設置や日本側関係機関が有するネットワークの強化・連携に向けた「共創プラットフォーム」の構築。</li> <li>➢ 日バンガラदेश・ジョイントPPPプラットフォーム等の二国間や多国間の政策協議や官民プラットフォーム等の戦略性・実効性を高め、官民の適正なリスク分担や公的資金活用によるPPPの戦略的取組を推進。</li> <li>➢ F/Sやマスタープラン等上流へのODA等支援と企業の関与を強化。概念実証（PoC）や国際実証、二国間クレジット制度（JCM）等を活用した支援を、グローバルニーズに適した形で強化。</li> <li>➢ 案件形成の初期において、同志国・MDBs等と連携し、案件の採算性向上とリスクコントロールを強化。</li> </ul> <p>■ スタートアップ、ユーザーサービス等、案件の付加価値を高める下流への参画支援：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 長期資金供給支援を通じ、スタートアップが世界のインフラ市場に挑戦できる環境を整備。</li> <li>➢ 我が国とASEAN・太平洋島嶼国等のスタートアップ・エコシステム（スタートアップの発展を支える仕組み）を構築。</li> <li>➢ O&amp;M等を通じた案件への継続的関与とユーザーニーズに応じた付加価値創出の取組を支援。</li> </ul> | <p>■ 経済安全保障上、重要なインフラへの積極的関与：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 資源・エネルギー・食料の安定供給等を確保し、カントリーリスクの高まりに対応し、我が国企業の産業競争力維持・向上に資するサプライチェーン強靱化等を公的金融により支援。貿易保険のリスク対応能力強化を通じ、我が国企業のグローバルな挑戦を支援。上流から下流の民間主導の案件形成を推進。先進国を含む地域間の連結性向上に必要なインフラを面的に支援。</li> <li>➢ 5G/Open RAN、光海底ケーブル、電力・金融・宇宙インフラ等、広い視点での国益・経済安全保障や次世代市場の獲得上、重要なインフラの受注を戦略的に獲得し、必要な人材育成等も支援。</li> <li>➢ ウクライナ等における案件形成支援。</li> </ul> <p>■ 同志国・グローバルサウスと迅速かつ緊密に連携した案件形成と事業化支援：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 我が国企業の「勝ち筋」の見える国・分野等を踏まえ、優先度に応じ戦略的かつ集中的に支援。同志国等と緊密に連携し、重要案件の形成と事業化を推進。</li> <li>➢ 国益を意識し「分断と対立」から「協調」への移行を目指し、「アウトリーチ型的外交」を通じて、グローバルサウスの成長市場を取込む。</li> </ul> | <p>■ 新たな市場とルール整備の主導：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新たな市場を生み出す国際標準化や現地国・地域での法制度整備等のルールメイキングを推進。</li> <li>➢ アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ（AETI）等を通じた、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）構想の実現、公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETP）等を推進。</li> <li>➢ 二国間クレジット制度（JCM）のパートナー国拡大等を通じ、質の高い炭素市場の構築に貢献。</li> <li>➢ 気候変動の適応策（防災等）と緩和策の推進、水素社会推進法に基づいた環境整備。</li> <li>➢ 課題先進国としての知見を活かせる保健医療分野等の海外展開。</li> <li>➢ 広島AIプロセス等を通じた安全、安心で信頼できるAIの実現に向けた取組を推進。</li> </ul> <p>■ グリーンフィールドにおける公的機関による積極的なリスクテイク：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 資源開発、新技術・ビジネスモデルを活用した事業等への官民ファンドを含むOOF（※JBIC、NEXI、JICT、JOIN等）支援を拡大し、長期資金供給・出資機能等の積極的リスクテイクを推進。</li> <li>➢ 経済安全保障上、重要なインフラについて、積極的リスクテイクにより同志国等との連携を強化。</li> <li>➢ 公的資金と民間資金を適切に組み合わせるブレンデッド・ファイナンス等の仕組みの構築。</li> </ul> <p>■ 新たな市場に対応する現地及び本邦人材の育成と交流：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ インフラ整備・O&amp;M事業等を通じた現地人材育成、国内における外国人材の積極的活用、外国での事業運営等を担える本邦人材の育成。</li> <li>➢ グローバル未来産業人材育成等事業や日越大学構想等の事業を我が国の強みや相手国ニーズを踏まえ推進し、グローバルな人材を取込む。</li> <li>➢ 研究機関等により、国際標準化等のルールメイキングを活用した海外ビジネス展開の促進に必要な人材育成の仕組みを整備。</li> </ul> |
|---|--|--|

## 相手国との共創を通じた我が国の「稼ぐ力」の向上と国際競争力強化

### ■インフラ整備とO&Mのパッケージ型の案件形成

連結性の向上に資するインフラ整備を推進するとともに、整備に併せてその後の運営・維持管理（O&M）へ参画する等により相手国に継続的に関与



ミナミ MRT 3 号線保守維持管理



パラオ国際空港の運営参画

### ■PPPプラットフォームの形成

バングラデシュ国内の法令に基づき、我が国企業がプロジェクトの優先交渉権を獲得できる枠組を構築し、我が国企業のバングラデシュにおけるPPP事業の案件形成を支援



更新覚書署名式（'22.10）

### ■公共交通指向型都市開発（TOD）の展開

急速かつ計画的でない都市化に伴い、交通渋滞や大気汚染等の都市課題が深刻化しているため、我が国の強みであるTODを展開



タイ王国 パンコク クルンテープ・アビワット中央駅周辺 都市開発事業



インドネシア・ジャカルタ市内TOD候補地区

### ■スマートシティの海外展開

ASEAN・インド等において、デジタル技術を活用した都市課題等の解決に向けたスマートシティ実現・本邦企業進出支援



日ASEANスマートシティ・ネットワークハイレベル会合における国土交通大臣挨拶（'23.10）

### ■交通ソフトインフラの海外展開

スタートアップを含む技術と意欲のある企業の海外進出の支援、具体的な案件形成。交通ソフトインフラ海外展開支援協議会（JAST）を通じて情報共有・意見交換等を実施



海外セミナー（越・ハノイ）でJAST会員企業が越側官民参加者に対し自社技術を紹介（'23.12）

### ■多国間枠組みの活用

日ASEANの交通分野における連携の今後10年の方向性を定めた「ルアンパバーン・アクションプラン」の下、我が国のインフラ展開をマルチの枠組みでも後押し



インドネシア ジャカルタMRT南北線

## 経済安全保障等の新たな社会的要請への迅速な対応と国益の確保

### ■東日本大震災の経験を踏まえたウクライナに対する案件形成を通じた支援

2024年2月に開催された日ウクライナ経済復興推進会議で署名されたウクライナ地方・国土・インフラ発展省との協力覚書に基づき、道路、橋梁、ダム、まちづくり、空港、管制分野等での案件形成を通じた支援



協力覚書交換式（2024年2月19日）

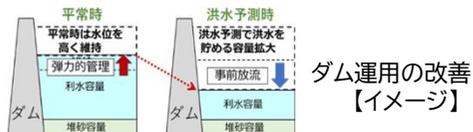


斉藤大臣による署名

## グリーン・デジタル等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応

### ■気候変動対策

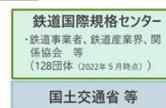
熊本水イニシアティブを踏まえた既存ダムの有効活用等による気候変動対策への貢献



ダム運用の改善【イメージ】

### ■国際標準化への対応と活用

日本式のコールドチェーン物流サービス規格の展開



➤ 鉄道分野の国際標準の推進

### ■グローバル人材の採用・育成

我が国企業等が積極的に海外事業に参画できるよう、海外事業の実施に不可欠な人材（プロジェクトマネージャー、海外事業特有の契約・会計・税務等に精通する人材等）を確保